

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 克典 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2744
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	302,766	314,955	602,850
経常利益 (百万円)	19,193	16,678	35,333
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,555	9,836	21,120
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,907	9,178	22,825
純資産額 (百万円)	194,184	207,334	200,629
総資産額 (百万円)	311,173	329,878	345,933
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	203.11	159.14	341.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	62.9	58.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	970	5,627	34,027
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	15,896	9,022	29,254
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,630	2,642	5,274
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	38,791	38,552	55,845

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	102.92	78.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、第39期第2四半期連結累計期間及び第39期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。
 当該表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、個人消費の低迷や企業活動の制限が続いております。ワクチン接種などの対策は進みつつありますが、緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の適用地域が拡大されるなど、依然として新型コロナウイルス感染症が収束に向かう兆しは見受けられず、先行きの不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、薬価改定の影響による処方箋単価の下落、前年同時期に発生した衛生用品を中心とする急激な需要拡大に対する反動減、異業種および同業種との競争の更なる激化などにより経営環境の厳しさは増すものの、処方箋調剤は引き続き成長が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、調剤領域において、新規開局を進めるとともに、物販顧客に対する店頭やアプリでの告知強化による調剤併用率の向上、調剤室や待合室の拡張改装の推進による調剤事業の更なる拡大と生産性の改善などに取り組みました。

物販領域においては、健全な店舗ポートフォリオの構築・維持を目的とした既存店舗の改装、お取引先様との情報連携強化を通じた製・配・販一体でのサプライチェーン全体の最適化、One・to・One販促の実現に向けた「デジタルCRM基盤」の構築、人員配置および労働時間の適正化などに取り組みました。

サステナビリティ経営においては、サステナビリティ委員会を設置し、長期的なリスクと機会を評価したうえで重要課題（マテリアリティ）を設定し、様々な取り組みを強化いたしました。

店舗の出退店につきましては、引き続き関東・中部・関西・北陸エリアへの出店に注力することで、50店舗の新規出店と6店舗の閉店および52店舗の改装を実施いたしました。これにより、当第2四半期末における店舗数は1,435店舗（前期末比44店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は3,149億55百万円（前年同期比4.0%増、121億89百万円増）、売上総利益は941億25百万円（同4.6%増、41億68百万円増）、販売費及び一般管理費は779億93百万円（同9.4%増、67億11百万円増）、営業利益は161億31百万円（同13.6%減、25億43百万円減）、経常利益は166億78百万円（同13.1%減、25億14百万円減）、これに伴い、親会社株主に帰属する四半期純利益は98億36百万円（同21.7%減、27億18百万円減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、前年同四半期比較については組替後の前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の数値を用いて比較しております。表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

また、当社の事業セグメントは単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ160億55百万円減少し、3,298億78百万円（前連結会計年度末は3,459億33百万円）となりました。これは主に前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により現金及び預金が減少した一方で、売掛金、建物及び構築物が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ227億59百万円減少し、1,225億44百万円（前連結会計年度末は1,453億4百万円）となりました。これは主に前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により買掛金が減少したことに加えて、未払法人税等、賞与引当金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ67億4百万円増加し、2,073億34百万円（前連結会計年度末は2,006億29百万円）となりました。これは主に利益剰余金が増加した一方で、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により、前連結会計年度末に比べて172億92百万円減少し、385億52百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、56億27百万円（前年同期は9億70百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が147億29百万円、減価償却費が52億96百万円あった一方で、前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等による仕入債務の減少が170億26百万円、法人税等の支払額が82億49百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、90億22百万円（同43.2%減、68億74百万円減）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入が390億円、有価証券の償還による収入が150億円あった一方で、定期預金の預入による支出が390億円、有価証券の取得による支出が110億円、有形固定資産の取得による支出が105億6百万円、差入保証金の差入による支出が15億33百万円、無形固定資産の取得による支出が9億51百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、26億42百万円（同0.5%増、12百万円増）となりました。これは主に配当金の支払額が24億72百万円あったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	63,330,838	-	15,434	-	24,632

(5)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町1丁目8番地4	20,972	33.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,187	6.77
杉浦 克典	愛知県刈谷市	1,892	3.06
杉浦 伸哉	愛知県刈谷市	1,892	3.06
STATE STREET BAN K AND TRUST COMPA NY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS 021 01 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,844	2.98
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,725	2.79
THE BANK OF NEW Y ORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 102 86, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,580	2.55
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1- 21	1,272	2.05
STATE STREET LOND ON CARE OF STATE STREET BANK AND T RUST, BOSTON SSBT C A/C UK LONDON B RANCH CLIENTS - UN ITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,168	1.89
CEP LUX-ORBIS SIC AV (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH T, L-8070 BERTRANGE, L UXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,141	1.84
計	-	37,677	60.95

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,517,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,775,400	617,754	-
単元未満株式	普通株式 38,138	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	617,754	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	1,517,300	-	1,517,300	2.39
計	-	1,517,300	-	1,517,300	2.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,845	65,552
売掛金	31,655	34,559
有価証券	9,000	9,000
商品	71,165	71,554
その他	15,207	12,178
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	213,871	192,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59,910	62,195
その他(純額)	22,298	24,324
有形固定資産合計	82,209	86,519
無形固定資産	5,326	5,638
投資その他の資産		
差入保証金	25,747	26,607
その他	18,816	18,296
貸倒引当金	36	28
投資その他の資産合計	44,527	44,876
固定資産合計	132,062	137,034
資産合計	345,933	329,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,061	74,041
未払法人税等	6,588	3,243
賞与引当金	2,599	1,449
その他	28,142	26,365
流動負債合計	128,391	105,099
固定負債		
退職給付に係る負債	7,304	7,662
資産除去債務	6,087	6,343
その他	3,520	3,439
固定負債合計	16,912	17,444
負債合計	145,304	122,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	167,983	175,347
自己株式	9,298	9,300
株主資本合計	198,751	206,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,208	1,514
退職給付に係る調整累計額	329	294
その他の包括利益累計額合計	1,878	1,220
純資産合計	200,629	207,334
負債純資産合計	345,933	329,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月 31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	302,766	314,955
売上原価	212,808	220,829
売上総利益	89,957	94,125
販売費及び一般管理費	71,282	77,993
営業利益	18,675	16,131
営業外収益		
固定資産受贈益	245	185
受取賃貸料	885	918
その他	399	374
営業外収益合計	1,530	1,478
営業外費用		
賃貸収入原価	686	716
その他	326	214
営業外費用合計	1,012	930
経常利益	19,193	16,678
特別損失		
減損損失	434	1,949
特別損失合計	434	1,949
税金等調整前四半期純利益	18,758	14,729
法人税、住民税及び事業税	6,136	4,911
法人税等調整額	67	18
法人税等合計	6,203	4,892
四半期純利益	12,555	9,836
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,555	9,836

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	12,555	9,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,347	693
退職給付に係る調整額	4	35
その他の包括利益合計	1,352	657
四半期包括利益	13,907	9,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,907	9,178

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,758	14,729
減価償却費	4,654	5,296
減損損失	434	1,949
賞与引当金の増減額(は減少)	559	1,149
売上債権の増減額(は増加)	1,357	2,904
たな卸資産の増減額(は増加)	4,312	180
仕入債務の増減額(は減少)	12,086	17,026
その他	1,549	1,906
小計	7,081	2,620
利息及び配当金の受取額	10	9
利息の支払額	8	8
法人税等の支払額	6,111	8,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	970	5,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,000	39,000
定期預金の払戻による収入	26,000	39,000
有価証券の取得による支出	17,000	11,000
有価証券の償還による収入	17,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	9,839	10,506
無形固定資産の取得による支出	1,697	951
差入保証金の差入による支出	1,406	1,533
その他	46	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,896	9,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	2,472	2,472
その他	157	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,630	2,642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,555	17,292
現金及び現金同等物の期首残高	56,347	55,845
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,791	38,552

【注記事項】

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて計上しておりました情報提供等に係る収益は、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

この変更は、第1四半期連結会計期間より当社子会社にDX戦略本部を新設しその収益性を適切に管理するとともに、当社グループの物販及び処方箋調剤等において蓄積・統合されたデータを抽出・分析し、付加価値を付与して販売することで収益増加が見込めること、そして、さらにDX投資を推進することでデータを活用したサービス提供が増加し重要性が増す見込みであること等から、経営成績をより適切に表示するために行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました167百万円は、「売上高」167百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
給与手当及び賞与	29,379百万円	32,472百万円
賃借料	14,687	15,953
賞与引当金繰入額	1,372	1,424
退職給付費用	541	634

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	66,791百万円	65,552百万円
有価証券	10,000	9,000
預入期間が3か月を超える定期預金 及び有価証券	38,000	36,000
現金及び現金同等物	38,791	38,552

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月7日 取締役会	普通株式	2,472	40	2020年2月29日	2020年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
 後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 取締役会	普通株式	2,472	40	2020年8月31日	2020年11月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月6日 取締役会	普通株式	2,472	40	2021年2月28日	2021年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
 後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月27日 取締役会	普通株式	2,472	40	2021年8月31日	2021年11月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
 なお、第1四半期連結会計期間より、従来「ドラッグ・調剤事業」としていたセグメント名称を「ドラッグストア・調剤事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	203円11銭	159円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,555	9,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,555	9,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,813	61,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年9月27日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間)を行うことを次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 2,472百万円
- (2) 1株当たり配当金 40円00銭
- (3) 効力発生日 2021年11月5日

(注) 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。